新潟市食育・花育推進キャラクター「まいかちゃん」着ぐるみ使用取扱要領

（趣旨）

第１条　この要領は、新潟市の食育・花育推進キャラクター「まいかちゃん」の着ぐるみ（以下「着ぐるみ」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

（使用承認申請）

第２条　着ぐるみの使用を希望する者（以下「借受者」という。）は、あらかじめ、着ぐるみ使用申請書（様式第１号）に必要な書類を添付して、新潟市長（以下「許可者」という。）に提出し、その許可を受けなければならない。

（使用の許可）

第３条　許可者は、前条の申請があった場合、その内容が次の各号のいずれかに該当する

場合を除き、着ぐるみの使用を許可する。

(1)　新潟市の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。

(2)　使用上の注意事項に従って使用されないおそれがあるとき。

(3)　法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。

(4)　特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。

(5)　借受者が次のいずれかに該当する場合

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　役員等が暴力団員である者、又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与　している者

エ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

(6)　その他、許可者が着ぐるみの使用について不適当であると認めるとき。

２　前項の許可は、着ぐるみ使用許可書（様式第２号）をもって行う。

（使用方法）

第４条　借受者は、許可者から直接着ぐるみを借り受け、直接返却することを原則とし、

その作業は借受者が行うものとする。

２　やむを得ず前項の作業を業者等に依頼する場合、その経費は借受者の負担とする。

（使用上の遵守事項）

第５条　借受者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1)　許可された用途のみに使用すること。

(2)　使用期間を遵守すること。

(3)　着ぐるみ返却時には、着ぐるみの使用状況がわかる写真等を提出すること。

(4)　その他、許可者が特に付した条件に従って使用すること。

（使用許可の取消）

第６条　借受者が、前条に定める事項を遵守しなかったとき、又はその他この規程に違反

したときは、その許可を取り消すとともに、以後の使用は許可しない。この場合、借受者に

損害が生じても、許可者はその責めを負わない。

（原状復帰）

第７条　着ぐるみを汚損した場合は、借受者の責任と負担により、修補又はクリーニングを行い、原状に復さなければならない。

２　前項の規定に関わらず、許可者が、着ぐるみの修補又はクリーニングを求めたときは、借受者はこれに従わなければならない。

（許可者の責任）

第８条　着ぐるみの使用により、借受者が被った被害に対しては、許可者は一切その責めを負わない。

（補則）

第９条　この要領に定めるものの他、着ぐるみの取扱いに係る必要な事項は、許可者が別に定める。

附　則

この要領は、平成２２年４月１日より施行する。

附　則

この要領は、平成２３年８月２２日より施行する。

附　則

この要領は、平成２３年１０月１５日より施行する。

附　則

この要領は、平成３０年４月１日より施行する。

　　附　則

この要領は、平成３１年４月１日より施行する。

附　則

この要領は、令和３年４月１日より施行する。

様式第１号（第２条関係）

着ぐるみ使用申請書

　　年　　月　　日

新潟市長

申請者 住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名）

下記のとおり、新潟市食育・花育推進キャラクター「まいかちゃん」の着ぐるみを使用したいので申請します。

記

１　使用用途

２　借り入れ希望期間

　　年　　月　　日（　）～　　月　　日（　）

（使用期日 　　　　年　　月　　日（　）～　　月　　日（　） ）

３　連絡先（担当者、電話番号）

４　借り受け・返却方法

（１）借り受け方法　　　直接引き取り　・　その他 （　　　　　　　　　　）

（２）返却方法　　　直接返却　・　その他 （　　　　　　　　　　）

５　添付書類（企画書等）

誓約書

□　私は暴力団又は暴力団員ではありません。

また、これらの者と社会的に非難されるような関係はありません。

様式第２号（第３条、第５条関係）

着ぐるみ使用許可書

第　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

新潟市長

年　　月　　日付けで申請のありました着ぐるみの使用については、下記のとおり許可します。

記

許可内容

１ 着ぐるみ使用申請書の申請内容どおりに使用すること。

２「まいかちゃん」着ぐるみ使用取扱要領を遵守すること。

３「まいかちゃん」着ぐるみ装着手順に従って使用すること。

４「まいかちゃん」着ぐるみ使用上の注意事項を確認のうえ使用すること。